

参加会社 各位

保証証書の自動書面作成機能実装のお知らせ

この度、不動産信用保証株式会社では、現在参加会社様に提供している手付金等保証システムに保証証書作成の新機能を実装することとなりましたので、お知らせいたします。

これからも参加会社様の利便性と満足度を高められるよう尽力してまいります。

1 保証証書の自動書面作成機能とは

- サービス開始日 2022年6月30日
- 弊社提供中のWEBサービスである手付金等保証システム（FIPS）から保証証書を作成することができます（PDF形式）。
- システム上で作成した保証証書をプリントアウトして交付するだけで、スピーディーな手付金等保全措置を行うことができます。（※1,2,3）
 - ※1 電子文書（電子契約）のサービスではございません。
 - ※2 電子文書（電子契約）の実装については、今夏を予定しております。
 - ※3 従来の現物の書面をご利用いただく形式のサービスもお選びいただけます。

2 自動書面作成機能の主なメリット

- 保証証書の即時作成・交付により、書面の到着待ち時間なし
- システムからのプリントアウトにより、書面の保管不要
- 画面入力での作成により、手書きでの作成不要
- 発行依頼部数の検討、追加発行依頼不要
- 保証証書交付後の実行通知不要

3 サービスの利用開始手続き

- 専用のシステム利用申請書に必要な事項を記入のうえ、ご提出いただく必要がございます。（※）
 - ※既に手付金等保証システムをご利用いただいている場合でもお手続きが必要な場合がございます。
- 保証委託契約締結時にシステム発行を選択した物件のみ対象となります。
- 詳細は、弊社営業部までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

不動産信用保証株式会社 営業部

TEL：03-5562-7180

営業時間 平日9時～17時（年末年始、祝祭日を除く）